

令和 8 年 8 月 25 日

政治資金規正法施行令等の一部を改正する政令（案）等に対する意見募集

政治資金規正法施行令及び政党助成法施行令の一部を改正する政令（案）等について、令和 8 年 8 月 26 日（水）から同年 9 月 24 日（木）までの間、意見を募集します。

1 概要

令和 9 年 1 月の政治資金規正法の一部を改正する法律（令和 6 年法律第 64 号）の一部の施行に当たってのシステム改修等に伴い、写しの交付・閲覧の対象となる収支報告書等が電磁的記録である場合に対応する規定を整備する等所要の改正を行います。（概要は別紙 1 を参照ください。）

2 意見募集要領

(1) 意見募集対象

- ・ 政治資金規正法施行令及び政党助成法施行令の一部を改正する政令（案）（別紙 2）
- ・ 政治資金規正法施行規則及び政党助成法施行規則の一部を改正する省令（案）（別紙 3）

(2) 意見提出期限

令和 8 年 9 月 24 日（木）（必着）

詳細については、意見公募要領（別紙 4）を御覧ください。

3 今後の予定

意見募集の結果を踏まえ、当該政令及び省令を公布する予定です。

4 資料の入手方法

関係資料については、電子政府の総合窓口 [e-Gov] (<https://www.e-gov.go.jp/>) の「パブリック・コメント」欄にも掲載するとともに、連絡先窓口において配布します。

【連絡先】

自治行政局選挙部政治資金課

担 当：企画係

電 話：03-5253-5578

E-mail：senkyo.shikin_atmark_soumu.go.jp

※スパムメール対策のため、「@」を「_atmark_」と表示しております。送信の際には、「@」に変更してください。